

〔産業労働観光部〕

〔（４）を除き知事〕

1 経済政策と雇用対策について

〔総務管理部協議〕

- (1) 去る9月10日に内閣府が発表した月例経済報告では、景気は、引き続き持ち直してきているが、このところ環境の厳しさは増しているとの判断がなされている。地域の企業からは厳しい状況が聞かれるが、本県経済の現状をどのように認識しているのか伺う。

尾身議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、本県経済の現状についてであります。

市川議員の代表質問にお答えしたとおり、個人消費や企業収益などで持ち直しの動きがみられますが、雇用面で低い水準にあるなど、厳しい状況が続いているものと認識しております。

特に、企業において、円高の進行やデフレの影響等から、先行きへの不安が高まっており、今後、厳しい方向に向かうことが懸念されるところであります。

- (2) リーマンショック以降進んだ円高水準が、この8月以降、一段と円高に振れ、県内企業からの困惑した声も聞かれる。先般、政府・日銀は、6年ぶりの為替介入を実施したが、円高やデフレに対する国の対応についての所見を伺う。

次に、円高やデフレに対する国の対応についてであります。

効果のあるマクロ金融・経済政策とするには、25兆円もの需要不足の状況や必要な通貨供給量を踏まえながら、的確なタイミングと規模で対応することが肝要であります。

そうした視点でみれば、現時点での国の対策は力不足であり、今後さらに、過去行った約35兆円を大幅に上回る規模の為替介入や、国債の日銀引受と大胆な財政政策による有効需要の創出など、断固たる措置が必要と考えております。

- (3) 円高・デフレにより、県内中小企業でも、今後、一層厳しい経営を余儀なくされてくることが予想される。県では、このたび9月補正予算において、各種施策を経済・雇用対策に位置づけて打ち出したが、県独自の円高等の対策としてどのようなところに力点を置いたのか伺う。

次に、県による円高等の対策についてであります。

リーマンショック前後において、GDPが60兆円規模で縮小しましたが、ここで減少した需要は25兆円が民間設備投資であり、35兆円が輸出であります。

こうしたことを踏まえ、県といたしましては、中小零細から大企業まで幅広く、県内における投資需要を喚起するとともに、円高の影響を強く受けている地場産業等の需要拡大・受注確保が図られるよう、意を用いたところであります。

〔知事、産業労働観光部長〕

- (4) 本県の7月の有効求人倍率は0.57倍と依然として低い水準にあるが、県は現在の雇用情勢をどのように認識し、どのような対策を講じていくのか伺う。

次に、雇用情勢の認識と対策についてであります、

新潟労働局によると、8月は、新規求人が、前年同月比で6か月連続の増加となるなど、県内の雇用情勢は持ち直しの動きが継続しているものの、有効求人倍率は0.57倍と、依然として低い水準にあり、引き続き厳しい状況にあると認識しております。

雇用環境の改善に向けては、円高是正とデフレ脱却が不可欠であり、的確なマクロ金融・経済財政政策を早期に講じられるよう、政府・日本銀行に対して、数次に渡り要望いたしております。その上で、県としましては、緊急的な雇用の確保とともに、産業の高付加価値化による雇用の創出など、可能な限りの対策に取り組んでいるところであります。

なお、具体的な対策につきましては、産業労働観光部長から答弁させます。

具体的な雇用対策についてであります、

離職者の次の雇用までの短期の就業機会を確保するための緊急雇用事業をさらに進めるとともに、人材の育成、確保が求められる分野を重点とした雇用創出などのセーフティネット対策に引き続き取り組んでまいります。

あわせて、新エネルギー、健康、農業を含めた食といった成長分野の産業育成に加え、創業・第二創業の促進や企業誘致などにより、産業の高付加価値化を図り、雇用機会の拡大に取り組んでまいります。

〔教育委員会協議〕

(5) 厳しい経済状況の中、来春の新規高等学校卒業予定者に対する県内の求人も厳しい状況にあると聞く。県として現状をどのように認識し、どのような対策を講じていくのか伺う。

次に、新規高等学校卒業予定者の現状と対策についてであります、

来春の新規高卒者を対象とした求人は、大幅に減少した昨年度に引き続いて減少しており、就職環境は大変厳しい状況にあると認識しております。

県といたしましては、先行き不透明感による求人の手控えや高校生の志望とのミスマッチがあると考えております。このため、企業の採用意欲の向上や、高校生と企業のマッチング促進、介護・看護分野の人材育成・確保などにより、新規高卒者の就職支援等に取り組んでまいります。

〔一括土木部〕

2 公共事業と地域の活性化について

〔知事〕

- (1) 公共事業の過度な抑制で地域に真に必要な社会資本の計画的な整備が滞る中、これを促進し、地域の建設業の経営の安定を図ることにより、閉塞感のある地域経済の活性化と雇用の維持・拡大、引いては地域全体を元気にすることが喫緊の課題と考えるが、知事の見解を伺う。

次に、公共事業と地域の活性化についてお答えします。

地域活性化のための課題と対応についてであります。

ご指摘のとおり、昨今の公共事業削減の影響等により、建設業の経営環境は依然として厳しく、これが地域の閉塞感に大きく影響を及ぼしているものと認識しております。

このような中、県としましては、中小建設業者の安定的な経営が可能となるよう、取り組みを進めてまいります。

〔土木部長〕

- (2) 公共事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあるが、村上や津南など新潟県の玄関口となる中山間地域の道路整備を一層推進するために、今後、どのように進める考えか伺う。

中山間地域における道路整備についてであります。

県土の約7割を占める中山間地域においては、観光交流による地域の活性化のみならず、地域住民の移動、および、地域の安全・安心の確保のためにも、道路は欠くことのできない重要な社会基盤のひとつと認識しております。

現在、厳しい予算状況ではありますが、中山間地域におけるニーズや課題等を的確に把握し、事業効果が効率的に発揮されるよう、道路整備を着実に進めてまいります。

〔土木部長〕

- (3) 本県は、自然には恵まれているが、都市の緑、身近な緑が少ないように感じる。今後、緑のまちづくりを一層推進していく必要があると考えるが、所見を伺う。

次に、緑のまちづくりの一層の推進についてであります。

都市の緑は住む人、訪れる人にやすらぎを与え、環境学習や防災面でも大きな役割を果たしております。

これまで県では、都市公園の整備や街路樹の植栽など公共施設の緑化に努めるとともに、緑化イベントの開催等の啓発活動に取り組んできたところであり、今年度は、都市部の緑の量を把握する緑被率調査と、緑化に関する県民意識調査を実施します。

今後、こうした調査結果を踏まえて、引き続き必要な県有施設の緑化に努めるとともに、市町村や地域の団体等との連携を一層強化し、身近に緑を感じられるまちづくりに努めてまいります。

3 農業問題及び防災グリーンツーリズムについて

〔農林水産部〕

〔知事〕

- (1) 全国一律に支援する国の戸別所得補償モデル対策では、高価格で取引される魚沼米は加入メリットが不十分との声も聞いているところであるが、魚沼地域における本対策への加入状況に対する知事の受け止めについて伺う。

次に、農業問題等についてお答えします。

まず、魚沼地域におけるモデル対策の取組に対する受け止めについてであります。北関東磐越の各県知事にお聞きしても、振興したい作物などは様々であり、近県でも方針は一致しないことから、全国一律の仕組みでは、相当に無理があると考えております。

例えば、魚沼地域などの中山間地域においては、新潟版所得保障モデル事業のように後継者育成の仕組みも必要であります。こうした多様な地域の実情に即した効果的な支援を行うためには、真に地域の裁量が発揮できる制度とすべきと考えております。

〔農林水産部〕

〔農林水産部長〕

- (2) 県では、国の戸別所得補償制度の導入に先駆け、昨年度より県版の所得保障モデル事業を実施しているが、昨年度の取組の成果と、今年度の取組状況について伺う。

新潟版所得保障モデル事業の成果と取組状況についてであります。

昨年度採択した地区においては、非主食用米の生産が拡大するなどの成果が出ており、今年度は、中山間地域を主体としたモデル地区を追加し、平場と中山間地域の事業効果の比較など、多様な地域での実証を通じて、制度の有効性について検証を行っているところであります。

〔農林水産部〕

〔知事、農林水産部長〕

- (3) モデル事業の成果を踏まえ、これまで国に対し提案を行ってきたと聞いているが、先般公表された来年度の戸別所得補償制度の概算要求に、本県の提案はどのように反映されたのか、さらに今後何を提案していくのか、知事に伺う。

次に、戸別所得補償制度の提案についてであります。

中野議員の代表質問にお答えしたとおり、非主食用米の支援を一層充実するとともに、真に裁量が発揮でき、地域にとって使い勝手の良い制度となるよう、先般、国に提案を行ったところであります。

今後は、さらに、大規模農家の育成につながる仕組みを加えるとともに、中山間地域等で新たな担い手を確保し、6次産業化を進めるための要素を入れることを求めていく必要があると考えております。

なお、提案の反映状況については、農林水産部長から答弁させます。

次に、戸別所得補償制度の概算要求への本県の提案の反映状況についてであります。

国に対しては、非主食用米へ生産を誘導するインセンティブを高めるとともに、地域の裁量が発揮できる制度となるよう、提案を行って来たところであり、来年度の制度では、非主食用米への支援は改善されておりましたが、一方で、地域で用途を設定する産地資金が新たに創設されたところであります。

〔農林水産部 県民生活・環境部協議〕

〔知事〕

- (4) 現在の米価低迷の動きは、農家経営の悪化や良いものを作っていこうとする農家の生産意欲の低下に結びついていくのではないかと懸念される。こうした状況の中、全国一評価の高い魚沼米をさらに発展させていくためには、他産地に負けない付加価値の高い米づくりが必要と考えるが、知事の所見を伺う。

次に、魚沼米のさらなる発展についてであります。

議員ご指摘のとおり、全国一の評価を高めていくためには、付加価値の高い米づくりを一層進めていくことが重要であると考えております。

このため、区分集荷・販売により消費者のゆるぎない信頼を確保するとともに、物語性を付与した商品づくりや消費者への直接販売など、魚沼地域の特長を活かした高付加価値化の取組を支援してまいりたいと考えております。

〔農林水産部、防災局 福祉保健部、産業労働観光部、教育委員会協議〕

〔農林水産部長〕

- (5) 知事は、平成 20 年 10 月に防災グリーンツーリズムを宣言し、日頃から都会の住民との持続的な交流を通じて「第 2 のふるさとを目指す」としているが、防災グリーンツーリズムのこれまでの県の取組状況について伺う。

次に、防災グリーンツーリズムの取組状況についてであります。

県といたしましては、本県と都市の自治体が窓口となり、双方の地域・団体をコーディネートするプラットフォームを構築し、持続的な交流に結びつくようサポートしております。

具体的には、川崎市に加え、新たに埼玉県蓮田市とも交流を進め、県内の地域・団体の活動事例の紹介のほか、被災地視察や被災地での福祉避難所の設置事例の紹介等を通じて、双方の地域・団体同士の交流に結びつくよう取り組んでいるところであります。

また、先般、首都圏企業を対象とする「危機管理シンポジウム」において、BCMの一環として防災グリーンツーリズムをアピールしたところです。

〔農林水産部、防災局 産業労働観光部、教育委員会協議〕

〔知事〕

- (6) 「夢おこし」政策プランの指標として、平成 24 年度における防災グリーンツーリズムによる交流組織員数の目標を 5 万人としているが、目標達成に向け、防災グリーンツーリズムを今後どのように進めようとしているのか、知事の所見を伺う。

次に、防災グリーンツーリズムの今後の進め方についてであります。

県といたしましては、本県と都会の方々がお互いの顔が見える交流を通じてネットワークを作り上げ、一過性の交流ではなく、心の絆でつながった持続力のある関係づくりを創出・拡大してまいりたいと考えております。

このため、これまでは川崎市と埼玉県蓮田市との交流を主体に取組を進めてきましたが、県内市町村と連携し友好都市等の関係にある首都圏自治体等にも交流を拡大してまいりたいと考えております。

また、これまでの地域・団体に加えて、県内へのバックアップセンター設置の検討など、いざという時に備え BCM の体制整備に取り組む首都圏企業を対象にし、その従業員やご家族との交流も進めてまいりたいと考えております。

4 地域医療の確保・維持と新十日町病院について

〔病院局〕

〔知事〕

- (1) 県民が、必要な医療を地域格差なく受けることができる環境を整備するためには、限られた医療資源の有効活用が非常に重要であると考えているが、本県の医療体制における県立病院の果たすべき役割と今後の経営理念について、知事はどのように考えているのか伺う。

次に、地域医療の確保・維持と新十日町病院についてお答えします。

まず、県立病院の果たすべき役割と今後の経営理念についてであります。医療サービスにおいて、県立でなければできない役割というものは、基本的にはないと考えます。大事なことは、安心して暮らせる医療体制をどう構築するかであり、その観点から、民間の活力や知恵を加えた、持続可能な仕組みづくりを進めることが必要と考えております。経営の理念としましては、安全・安心な医療の提供を基本に、「信頼される病院」を目指してまいりたいと考えております。

〔福祉保健部〕

〔福祉保健部長〕

- (2) 質の高い医療を実践するためには、看護師など新人医療スタッフの指導者の育成が必要である。また、学生の臨床実習を積極的に受け入れることも必要と考える。県全体の医療スタッフの人材育成の考え方や新人、臨床実習生の指導者育成の取組について伺う。

医療スタッフの人材育成などについてであります。

医療が高度化・専門化する中、看護師、薬剤師、理学療法士など、医療スタッフの育成は重要であることから、県内の各医療機関では、自らの役割として、研修機関が行う経験・職種に応じた研修に派遣するなど、資質向上を図っております。

一方、県といたしましては、災害時医療やがん治療などの分野における専門的な人材育成に取り組んでいるほか、特に不足している看護師について、新人教育体制や臨床実習受け入れ体制の強化などのため、指導者の育成と能力向上に取り組んでいるところであります。

〔病院局〕

〔知事〕

- (3) 「新十日町病院建設場所検討委員会」の検討結果報告書によれば、建設場所として4箇所の候補地の中から、現在地が最適との検討結果が示されたが、県として、現地改築の方向性についてどのように受けとめているのか伺う。

次に、新十日町病院の現地改築の方向性についての受けとめについてであります。

新十日町病院の建設場所の選定については、市の要望を地元の合意として受けとめてまいりたいと考えております。

〔病院局〕

〔病院局長〕

- (4) 新病院は、病病・病診連携など周辺病院等との連携も視野に入れ、妻有地域住民の安全・安心につながるよう医療機能を整備すべきと考えるが、所見を伺う。併せて、今後、新病院建設に向けて、運営主体の選定方法を含め、どういった手順で進めていくのか伺う。

新十日町病院の医療機能と建設に向けた進め方についてであります、

新十日町病院の医療機能については、昨年1月に「十日町病院等の医療提供体制に関する検討会」から検討結果報告をいただいているところであり、引き続き地域の医療ニーズに対応できる中核病院として整備することとしております。

今後、新病院の基本計画の策定や運営主体については、県と市で合意の上で進めてまいりたいと考えております。

〔産業労働観光部〕

5 観光振興について

〔知事〕

- (1) 本県の観光振興を図るため、大観光交流年の取組を一過性のものとせず、持続性のある観光地づくりを目指す必要があると思うが、県は今後どのような方針で観光振興に取り組むのか伺う。

次に、観光振興についてお答えします。

今後の取組方針についてであります。

県といたしましては、昨年の大観光交流年の取組により充実が図られた、「食」を始めとする観光資源や二次交通などの受入体制を、官民一体となってさらに磨きあげ、引き続きリピーターの確保を含めた交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、日本スキー発祥 100 周年を契機としたスキー観光活性化や、地域の食・文化やスノーリゾートに関心の高い訪日リピーター層を中心とした外客誘致にも力を入れてまいりたいと考えております。

〔産業労働観光部長〕

- (2) 県では、観光旅行者の満足度向上に向けて、観光地満足度調査を実施しているが、その進捗状況を伺うとともに、調査結果を今後どのように活用していくのか伺う。

次に、観光地満足度調査の進捗状況と活用方法についてであります。

昨年秋から今年の夏にかけて、県内温泉地等に宿泊する観光客を対象に季節ごとの調査を実施し、現在、その集計・分析作業を行っているところであります。

年内に調査結果をとりまとめ、満足度の高い観光地のPRなど、利用者に多様な情報を提供するとともに、宿泊施設の経営者を対象に、結果のフィードバックと合わせた研修会を開催するなど、利用者の満足度の向上が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

〔農林水産部協議〕

〔産業労働観光部長〕

- (3) 「うまさぎっしり新潟」のキャッチフレーズのとおり、おいしい「食」は観光客を引きつける重要な要素と考える。食を通じた観光の活性化のため、様々な分野の専門家による「食のプロデュース会議」が今年度設置されたが、今後観光面でその検討結果をどのように生かしていくのか、具体的な取組について伺う。

次に、「食のプロデュース会議」の観光面での活用についてであります。

年内にとりまとめる予定の検討結果を踏まえ、観光局、農林水産部が部局横断的に事業展開を図っていく体制のもと、食に関する情報発信力を強化するとともに、関係団体への提案や、実践が期待できる事業者への働きかけを行い、観光客の増加につなげてまいりたいと考えております。

また、新潟の食の魅力を発信する「ご当地グルメイベント」の開催も多く集客が見込まれることから、検討を進めているところです。

〔産業労働観光部長〕

- (4) 来年1月の日本スキー発祥 100 周年は、本県のスキー観光活性化に向けた絶好の機会であると思うが、県の取組状況について伺う。

次に、日本スキー発祥 100 周年の取組状況についてでありますが、

議員ご指摘のとおり、100 周年をスキー復興の好機ととらえ、県内外において関連イベントを開催するとともに、将来のスキーファンとなる子どもたちを対象とした無料レッスン等による体験機会の拡大、未経験者や休止者のニーズに対応した受入企画の充実、海外からのスキー客の誘致などを進めているところです。

〔国際課協議〕

〔産業労働観光部長〕

- (5) 中国総領事館の開設や中国人向け個人観光ビザの発給要件の緩和により、本県への中国人観光客の増加が期待されているが、冬の魅力を活かした中国人観光客誘致に向けた取組状況と今後の対応方針について伺う。

次に、冬の魅力を活かした中国人観光客誘致に向けた取組についてでありますが、

「雪」や「スキー」といった本県の冬の魅力は、特に雪の降らない中国南部沿岸地域等に対して、強くアピールできる本県ならではの観光資源であると認識しております。

これまでも、春節に向けた誘客宣伝等を実施しており、引き続き冬期の中国人観光客誘致に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔一括教育委員会〕

〔一括教育長〕

6 スポーツ競技力向上について

- (1) 現在、千葉県において「ゆめ半島千葉国体」が開催され、連日熱戦が繰り広げられているが、昨年開催された「トキめき新潟国体」後の競技力の維持・向上へ向けた取組の進捗状況について伺う。

競技力の維持・向上に向けた取組についてであります。

トキめき新潟国体で確立した選手育成システムを活用し、ジュニア期からの一貫した指導に重点を置き、選手強化及び競技力向上に鋭意努めているところであります。

- (2) 昨年の「トキめき新潟国体」では、ジュニア期からの選手育成が結実し男女総合優勝に貢献したと聞いているが、ジュニア選手の育成の取り組みについて伺う。

次に、ジュニア選手の育成についてであります。

ジュニア選手の育成・強化は、本県スポーツ振興に不可欠であり、ひいては国体成年種別の強化にもつながるものと考えております。

この育成には、指導者の確保が極めて重要と認識しており、引き続き、県体育協会をはじめとする関係団体と密接に連携し、取り組んでまいりたいと思います。

- (3) 国体後の競技力の維持には、ジュニア期からの選手育成の取組が不可欠と考える。そのためには、優秀指導者の確保と適切な配置が必要と考えるが、所見を伺う。

次に、優秀指導者の確保と配置についてであります。

現在、競技種目別に強化の拠点となる学校及び地域を指定し、トキめき新潟国体で活躍した成年選手等を育成指導者として配置しているところであります。

今後とも、少年選手の育成には充分配意してまいりたいと思います。

- (4) 本年2月に開催されたバンクーバーオリンピックでの日本選手団の活躍は、子どもたちに夢や希望を与えるとともに大きな感動をもたらした。本県競技スポーツのレベル向上を図るため、全国、世界で活躍できるトップアスリートをジュニア期から育成することが必要と考えるが、その取り組みについて伺う。

次に、トップアスリートの育成についてであります。

トップアスリートの活躍は、子どもたちのみならず、広く県民に夢と感動を与え、県全体の活力となるものと認識しております。

オリンピックなど世界の舞台を目指すジュニア選手の夢を後押しするため、まずは、本県の強みを生かせるスキーやボート競技で、競技団体と連携したサポート体制を構築するなど、ジュニア選手の才能を最大限伸ばせる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

〔一括土木部〕

〔一括知事〕

7 清津川分水問題について

- (1) 大正12年の東京電力湯沢発電所の運転開始以来、清津川で取水された水が、分水嶺を越えて魚野川に放流されている。十日町側に立てば、清津川の水は清津川へ流すべきとなり、南魚沼側からすれば、分水を前提として生活が成り立ってきたのだから放流が減れば困るということになる。県としてこの分水問題をどのように認識しているのか、知事に伺う。

次に、清津川分水問題についてお答えします。

まず、清津川分水問題に対する県の認識についてであります。

この問題は、長年の経緯がある中で、清津川及び魚野川の両流域間に相対立する利害関係が生じたものと認識しております。

そのため、9月28日には私が十日町市長と南魚沼市長に直接お会いし、率直な意見交換を行ったところであり、お互いの立場を尊重しながら解決に向けて努力することで合意したところであります。

- (2) この問題を根本的に解決するためには、ダム、ため池、井戸掘削などにより、南魚沼側の水を確保するための抜本的な対策が必要であり、部局横断的なプロジェクトチームを作るなど、県の積極的な関与が必要と考えるが、県として、今後この問題について、どのように解決を図っていこうと考えているのか、知事に伺う。

次に、清津川分水問題に対する県の対応についてであります。

県としましては、両流域間の相互理解が不可欠と考えておりますので、9月28日には私が十日町市長と南魚沼市長に直接お会いし、両市長と率直な意見交換を行ったところであります。

今後、両者が納得できるよう調整していきたいと考えております。